

令和2年度山口支部事業実績(上期)及び 下期の事業の概要について

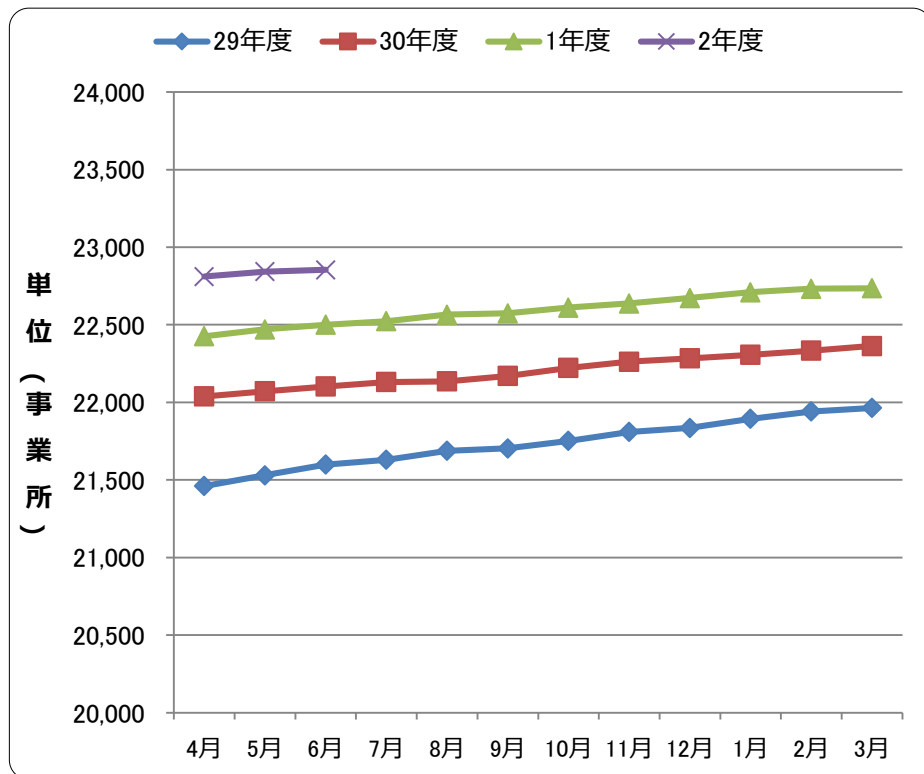
令和2年10月29日



全国健康保険協会 山口支部
協会けんぽ

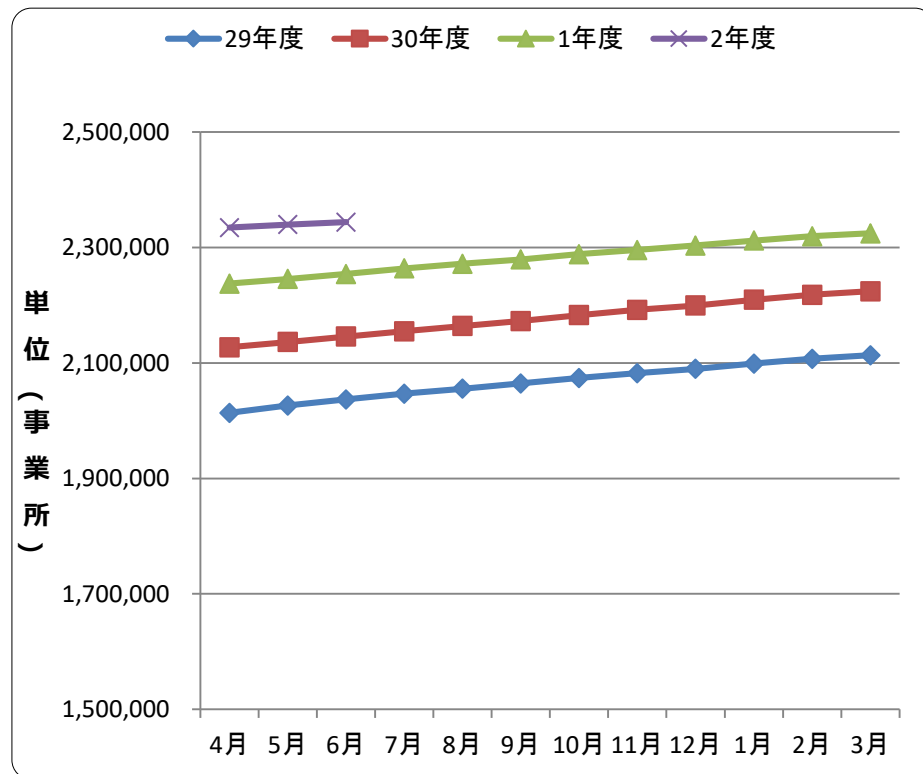
1. 事業所数

山口支部



山口	29年度	前年同月比	30年度	前年同月比	1年度	前年同月比	2年度	前年同月比
4月	21,461	3.6%	22,039	2.7%	22,426	1.8%	22,811	1.7%
5月	21,530	3.5%	22,072	2.5%	22,471	1.8%	22,843	1.7%
6月	21,599	3.4%	22,102	2.3%	22,501	1.8%	22,854	1.6%
7月	21,630	3.2%	22,131	2.3%	22,523	1.8%		
8月	21,688	3.2%	22,135	2.1%	22,565	1.9%		
9月	21,703	3.0%	22,171	2.2%	22,574	1.8%		
10月	21,752	3.0%	22,222	2.2%	22,611	1.8%		
11月	21,810	3.1%	22,262	2.1%	22,638	1.7%		
12月	21,835	3.0%	22,284	2.1%	22,673	1.7%		
1月	21,894	3.0%	22,307	1.9%	22,710	1.8%		
2月	21,942	2.9%	22,333	1.8%	22,733	1.8%		
3月	21,964	2.8%	22,363	1.8%	22,736	1.7%		

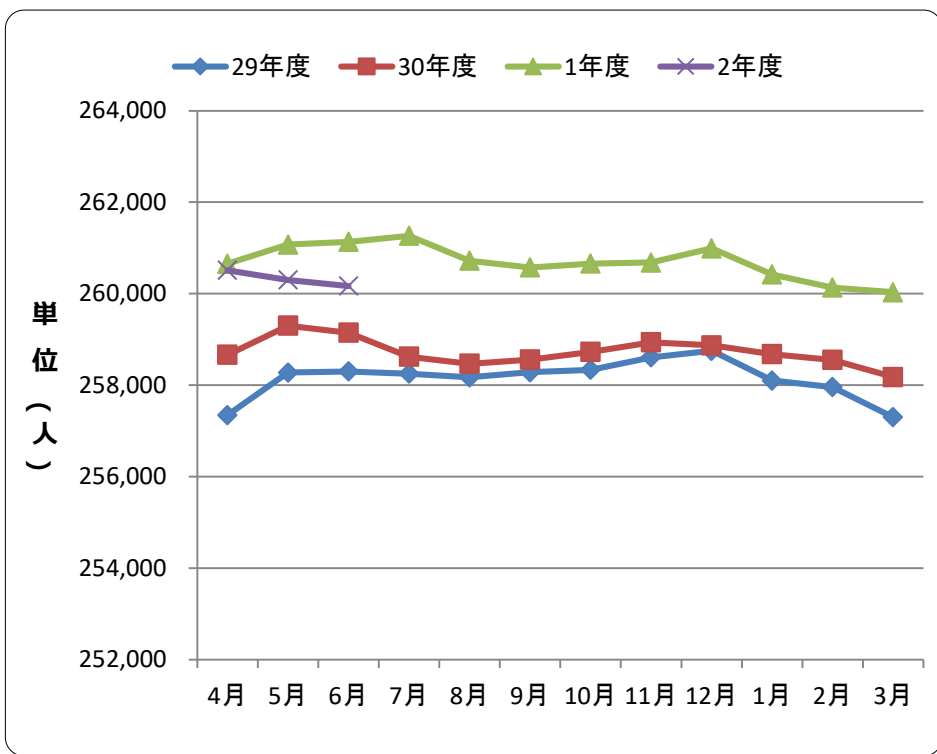
全国



全国	29年度	前年同月比	30年度	前年同月比	1年度	前年同月比	2年度	前年同月比
4月	2,013,546	7.3%	2,127,084	5.6%	2,237,406	5.2%	2,334,335	4.3%
5月	2,026,228	7.3%	2,136,355	5.4%	2,245,375	5.1%	2,339,612	4.2%
6月	2,036,835	7.2%	2,145,666	5.3%	2,254,004	5.0%	2,343,951	4.0%
7月	2,046,883	7.1%	2,154,851	5.3%	2,263,733	5.1%		
8月	2,055,365	7.0%	2,163,887	5.3%	2,271,709	5.0%		
9月	2,064,441	6.9%	2,172,510	5.2%	2,279,374	4.9%		
10月	2,073,937	6.8%	2,182,720	5.2%	2,288,347	4.8%		
11月	2,082,113	6.7%	2,191,936	5.3%	2,295,710	4.7%		
12月	2,089,585	6.6%	2,199,539	5.3%	2,303,457	4.7%		
1月	2,098,862	6.4%	2,209,322	5.3%	2,311,864	4.6%		
2月	2,107,277	6.2%	2,217,958	5.3%	2,319,351	4.6%		
3月	2,113,359	6.0%	2,224,070	5.2%	2,324,510	4.5%		

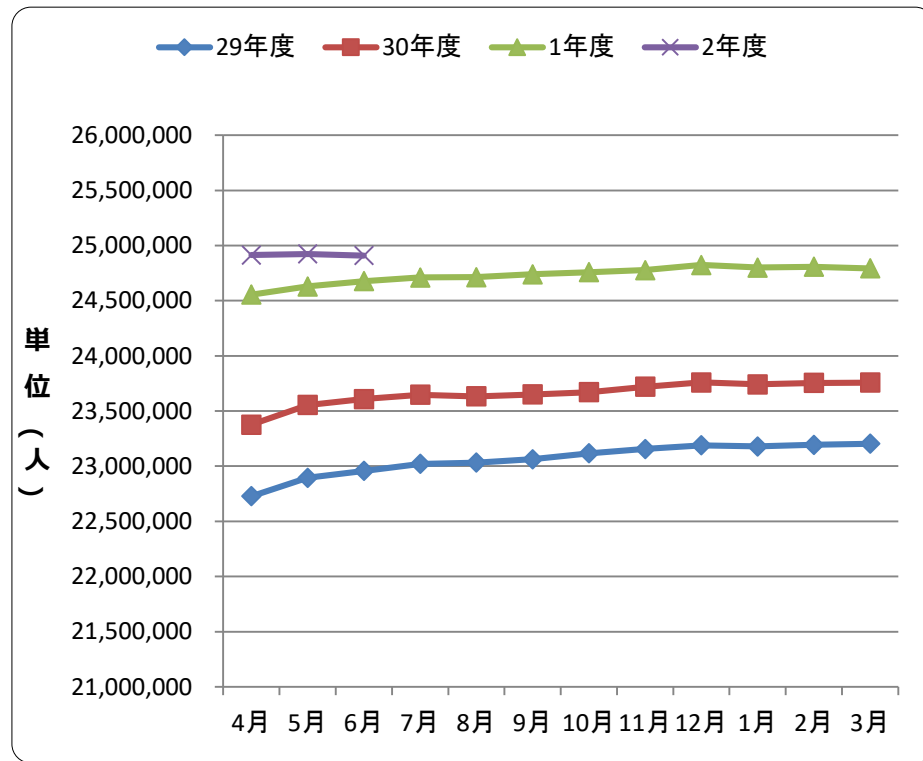
2. 被保険者数

山口支部



山口	29年度	前年同月比	30年度	前年同月比	1年度	前年同月比	2年度	前年同月比
4月	257,346	1.5%	258,666	0.5%	260,656	0.8%	260,511	-0.1%
5月	258,276	1.6%	259,301	0.4%	261,076	0.7%	260,300	-0.3%
6月	258,301	1.5%	259,147	0.3%	261,135	0.8%	260,170	-0.4%
7月	258,250	1.4%	258,624	0.1%	261,267	1.0%		
8月	258,170	1.5%	258,467	0.1%	260,722	0.9%		
9月	258,283	1.5%	258,559	0.1%	260,574	0.8%		
10月	258,334	1.0%	258,727	0.2%	260,657	0.7%		
11月	258,607	1.4%	258,938	0.1%	260,683	0.7%		
12月	258,752	1.4%	258,870	0.0%	260,989	0.8%		
1月	258,101	1.2%	258,680	0.2%	260,419	0.7%		
2月	257,957	1.1%	258,552	0.2%	260,134	0.6%		
3月	257,300	0.9%	258,177	0.3%	260,033	0.7%		

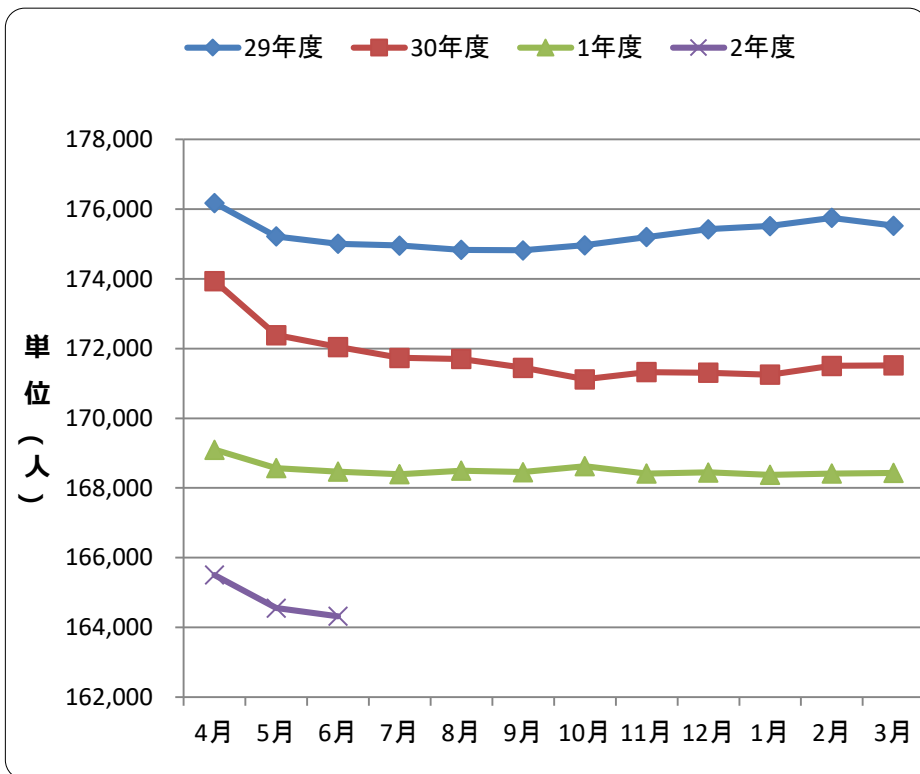
全国



全国	29年度	前年同月比	30年度	前年同月比	1年度	前年同月比	2年度	前年同月比
4月	22,727,499	4.0%	23,376,833	2.9%	24,555,051	5.0%	24,913,420	1.5%
5月	22,894,495	4.1%	23,555,171	2.9%	24,628,879	4.6%	24,924,113	1.2%
6月	22,956,910	4.2%	23,607,791	2.8%	24,677,240	4.5%	24,909,590	0.9%
7月	23,021,582	4.3%	23,647,589	2.7%	24,710,436	4.5%		
8月	23,032,172	4.2%	23,632,372	2.6%	24,712,837	4.6%		
9月	23,062,885	4.3%	23,650,078	2.5%	24,739,099	4.6%		
10月	23,116,492	3.9%	23,669,992	2.4%	24,758,460	4.6%		
11月	23,156,096	3.7%	23,720,554	2.4%	24,777,013	4.5%		
12月	23,189,515	3.6%	23,758,576	2.5%	24,824,160	4.5%		
1月	23,179,129	3.6%	23,742,196	2.4%	24,800,463	4.5%		
2月	23,193,664	3.5%	23,754,637	2.4%	24,808,250	4.4%		
3月	23,203,471	3.5%	23,757,186	2.4%	24,793,285	4.4%		

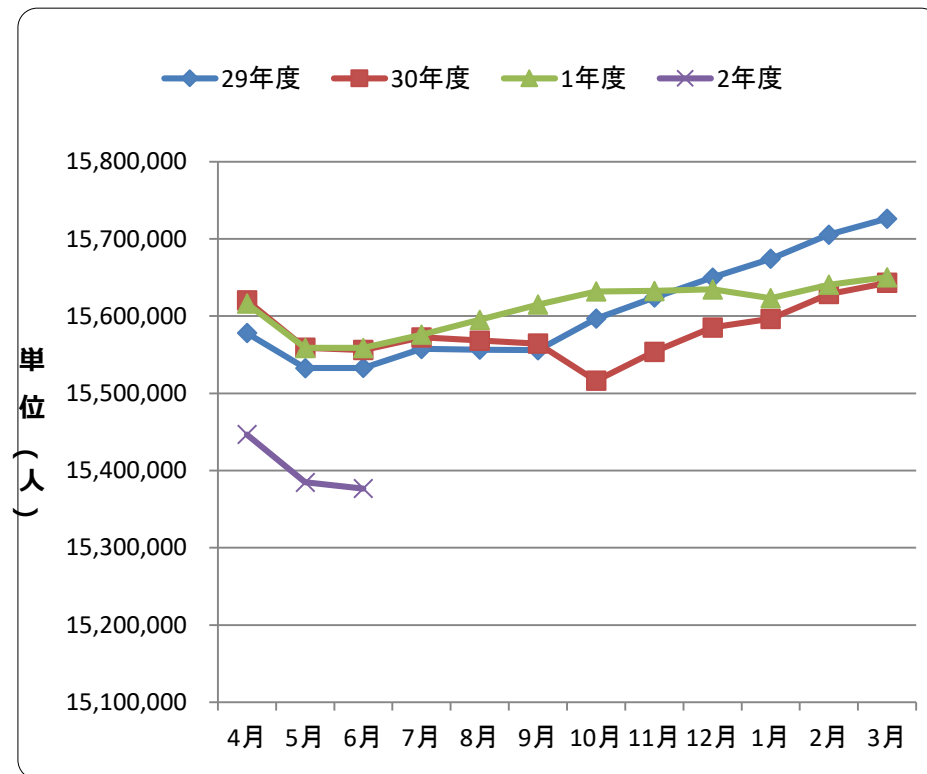
3. 被扶養者数

山口支部



山口	29年度	前年同月比	30年度	前年同月比	1年度	前年同月比	2年度	前年同月比
4月	176,174	-1.3%	173,935	-1.3%	169,099	-2.8%	165,507	-2.1%
5月	175,218	-1.4%	172,384	-1.6%	168,572	-2.2%	164,557	-2.4%
6月	175,004	-1.6%	172,045	-1.7%	168,471	-2.1%	164,322	-2.5%
7月	174,954	-1.5%	171,731	-1.8%	168,397	-1.9%		
8月	174,829	-1.4%	171,700	-1.8%	168,496	-1.9%		
9月	174,818	-1.4%	171,447	-1.9%	168,456	-1.7%		
10月	174,963	-1.4%	171,119	-2.2%	168,624	-1.5%		
11月	175,200	-1.0%	171,324	-2.2%	168,417	-1.7%		
12月	175,425	-0.9%	171,307	-2.3%	168,445	-1.7%		
1月	175,513	-1.1%	171,250	-2.4%	168,376	-1.7%		
2月	175,747	-1.1%	171,504	-2.4%	168,414	-1.8%		
3月	175,523	-1.3%	171,517	-2.3%	168,433	-1.8%		

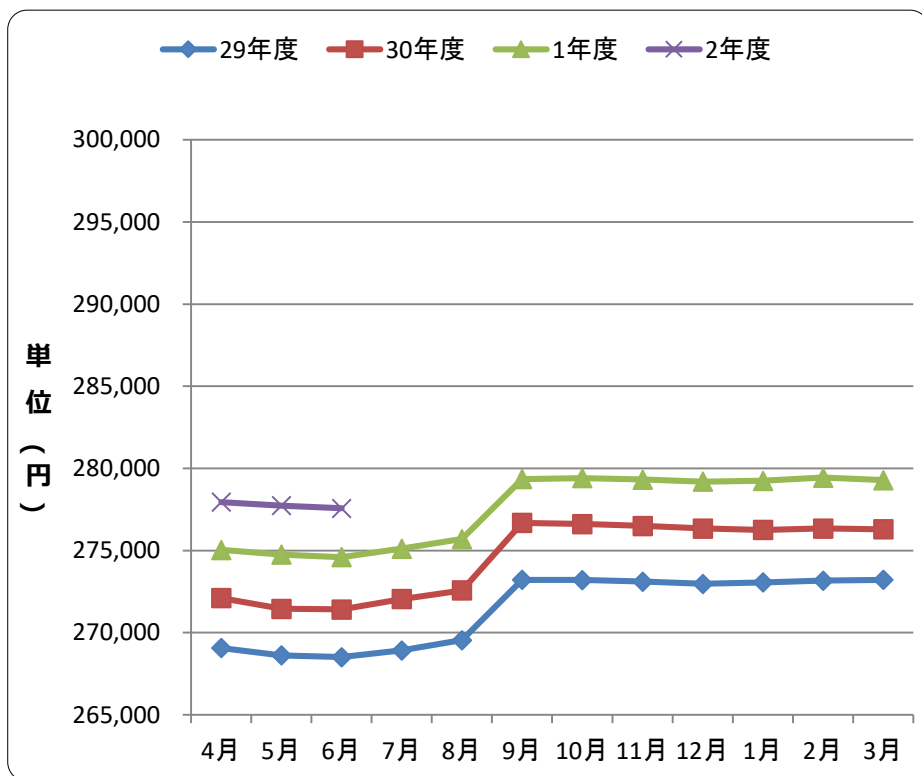
全国



全国	29年度	前年同月比	30年度	前年同月比	1年度	前年同月比	2年度	前年同月比
4月	15,578,052	0.4%	15,620,283	0.3%	15,616,123	0.0%	15,446,676	-1.1%
5月	15,532,589	0.4%	15,558,923	0.2%	15,558,808	0.0%	15,384,808	-1.1%
6月	15,532,896	0.4%	15,556,072	0.1%	15,558,757	0.0%	15,376,592	-1.2%
7月	15,557,596	0.5%	15,572,465	0.1%	15,575,954	0.0%		
8月	15,556,527	0.5%	15,568,342	0.1%	15,595,202	0.2%		
9月	15,555,948	0.5%	15,564,425	0.1%	15,614,830	0.3%		
10月	15,596,701	0.6%	15,516,336	-0.5%	15,631,820	0.7%		
11月	15,623,943	0.7%	15,553,839	-0.4%	15,632,610	0.5%		
12月	15,649,823	0.7%	15,582,228	-0.4%	15,634,645	0.3%		
1月	15,674,123	0.7%	15,596,544	-0.5%	15,623,175	0.2%		
2月	15,705,535	0.6%	15,628,622	-0.5%	15,640,658	0.1%		
3月	15,726,170	0.5%	15,643,117	-0.5%	15,650,386	0.0%		

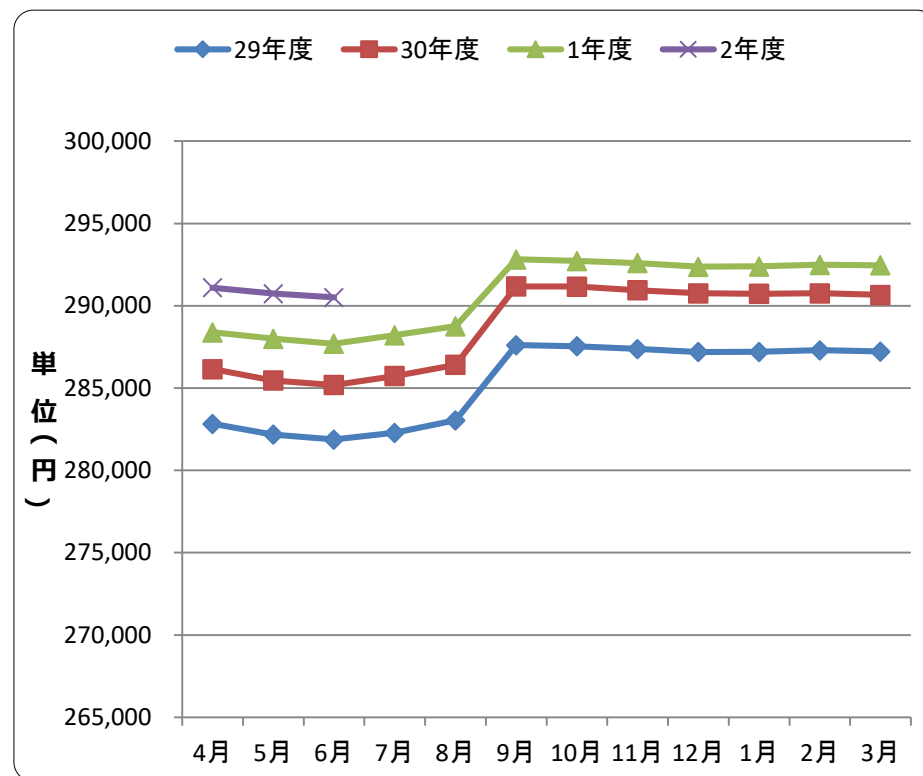
4. 平均標準報酬月額

山口支部



山口	29年度	前年 同月比	30年度	前年 同月比	1年度	前年 同月比	2年度	前年 同月比
4月	269,062	0.5%	272,103	1.1%	275,034	1.1%	277,950	1.1%
5月	268,612	0.5%	271,452	1.1%	274,755	1.2%	277,734	1.1%
6月	268,511	0.5%	271,414	1.1%	274,599	1.2%	277,571	1.1%
7月	268,914	0.4%	272,049	1.2%	275,113	1.1%		
8月	269,543	0.5%	272,570	1.1%	275,698	1.1%		
9月	273,209	0.5%	276,686	1.3%	279,354	1.0%		
10月	273,208	0.8%	276,609	1.2%	279,413	1.0%		
11月	273,107	0.9%	276,492	1.2%	279,318	1.0%		
12月	272,974	0.9%	276,336	1.2%	279,193	1.0%		
1月	273,054	1.0%	276,252	1.2%	279,240	1.1%		
2月	273,166	1.0%	276,340	1.2%	279,439	1.1%		
3月	273,217	1.0%	276,290	1.1%	279,278	1.1%		

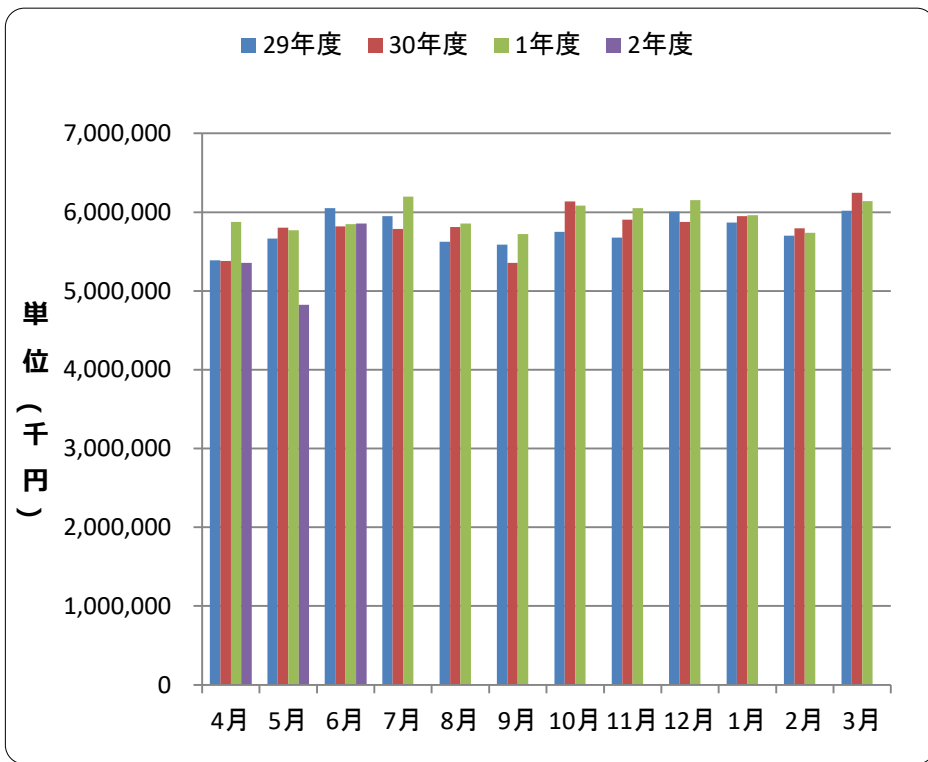
全国



全国	29年度	前年 同月比	30年度	前年 同月比	1年度	前年 同月比	2年度	前年 同月比
4月	282,824	0.3%	286,151	1.2%	288,383	0.8%	291,097	0.9%
5月	282,176	0.2%	285,461	1.2%	287,999	0.9%	290,738	1.0%
6月	281,874	0.2%	285,185	1.2%	287,702	0.9%	290,510	1.0%
7月	282,287	0.2%	285,732	1.2%	288,212	0.9%		
8月	283,045	0.3%	286,412	1.2%	288,754	0.8%		
9月	287,610	0.4%	291,181	1.2%	292,822	0.6%		
10月	287,538	0.8%	291,164	1.3%	292,727	0.5%		
11月	287,372	0.9%	290,947	1.2%	292,592	0.6%		
12月	287,195	1.0%	290,764	1.2%	292,373	0.6%		
1月	287,205	1.0%	290,728	1.2%	292,390	0.6%		
2月	287,294	1.0%	290,760	1.2%	292,491	0.6%		
3月	287,218	1.0%	290,660	1.2%	292,462	0.6%		

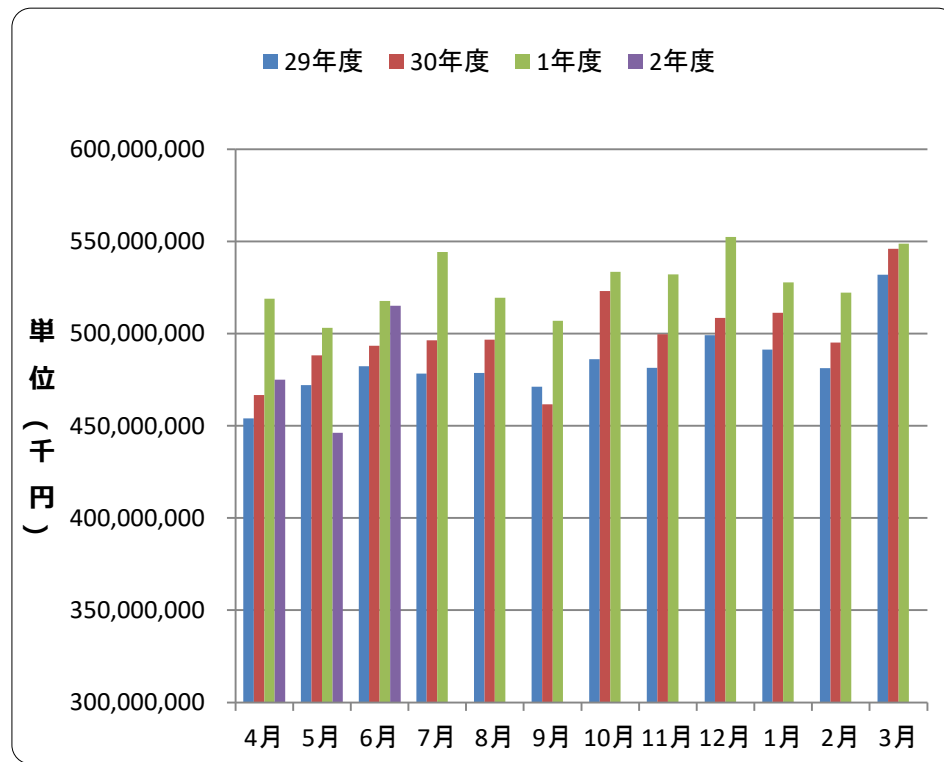
1. 保険給付費

山口支部



山口	29年度	前年 同月比	30年度	前年 同月比	1年度	前年 同月比	2年度	前年 同月比
4月	5,389,334	-0.4%	5,380,794	-0.2%	5,876,407	9.2%	5,355,400	-8.9%
5月	5,664,428	7.0%	5,803,857	2.5%	5,771,770	-0.6%	4,825,986	-16.4%
6月	6,053,159	8.6%	5,817,800	-3.9%	5,847,656	0.5%	5,854,981	0.1%
7月	5,951,588	6.8%	5,786,576	-2.8%	6,197,618	7.1%		
8月	5,623,850	0.6%	5,810,325	3.3%	5,857,576	0.8%		
9月	5,586,092	2.7%	5,357,306	-4.1%	5,723,864	6.8%		
10月	5,750,210	2.6%	6,138,048	6.7%	6,082,496	-0.9%		
11月	5,677,856	-1.5%	5,904,286	4.0%	6,051,315	2.5%		
12月	6,004,875	3.2%	5,874,671	-2.2%	6,154,133	4.8%		
1月	5,866,816	1.5%	5,947,805	1.4%	5,961,116	0.2%		
2月	5,702,580	5.7%	5,793,406	1.6%	5,736,650	-1.0%		
3月	6,019,194	-2.5%	6,246,991	3.8%	6,139,250	-1.7%		

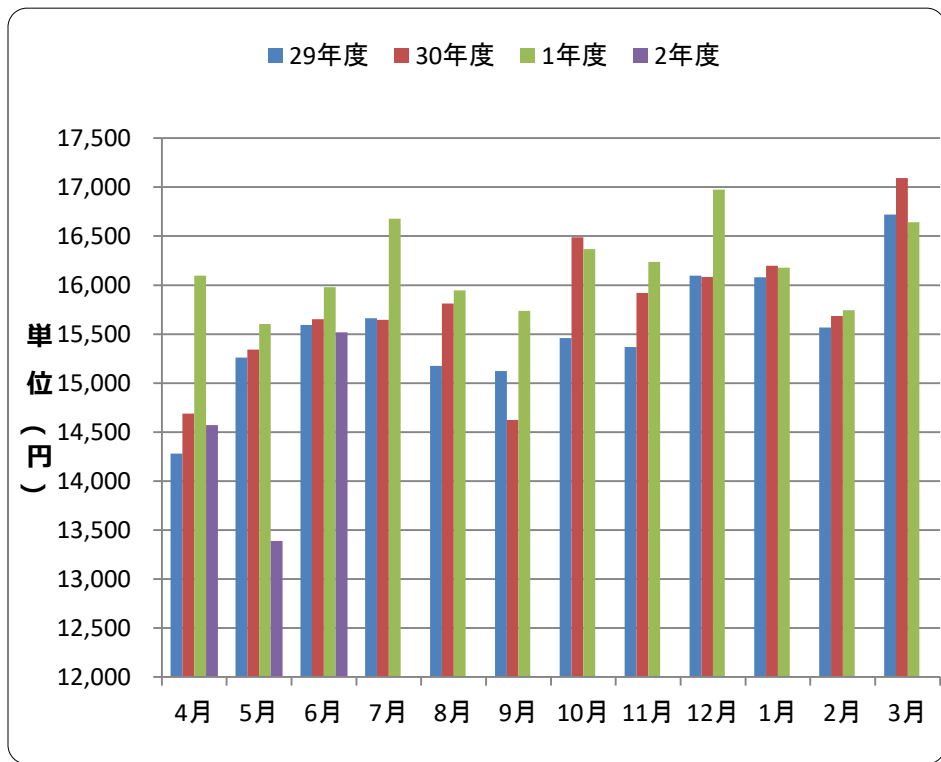
全国



全国	29年度	前年 同月比	30年度	前年 同月比	1年度	前年 同月比	2年度	前年 同月比
4月	454,140,005	2.8%	466,808,112	2.8%	519,024,811	11.2%	475,021,075	-8.5%
5月	472,107,154	8.1%	488,218,360	3.4%	503,191,041	3.1%	446,263,496	-11.3%
6月	482,409,595	4.4%	493,534,595	2.3%	517,706,521	4.9%	515,181,061	-0.5%
7月	478,310,633	4.3%	496,376,413	3.8%	544,247,365	9.6%		
8月	478,780,705	4.6%	496,820,390	3.8%	519,497,050	4.6%		
9月	471,294,208	5.9%	461,684,142	-2.0%	506,951,323	9.8%		
10月	486,165,682	4.4%	523,117,030	7.6%	533,514,610	2.0%		
11月	481,467,222	3.4%	499,667,737	3.8%	532,108,615	6.5%		
12月	499,112,356	5.4%	508,506,933	1.9%	552,404,596	8.6%		
1月	491,316,633	6.7%	511,291,528	4.1%	527,871,065	3.2%		
2月	481,360,275	4.7%	495,123,207	2.9%	522,285,237	5.5%		
3月	531,974,419	5.3%	546,087,559	2.7%	548,785,669	0.5%		

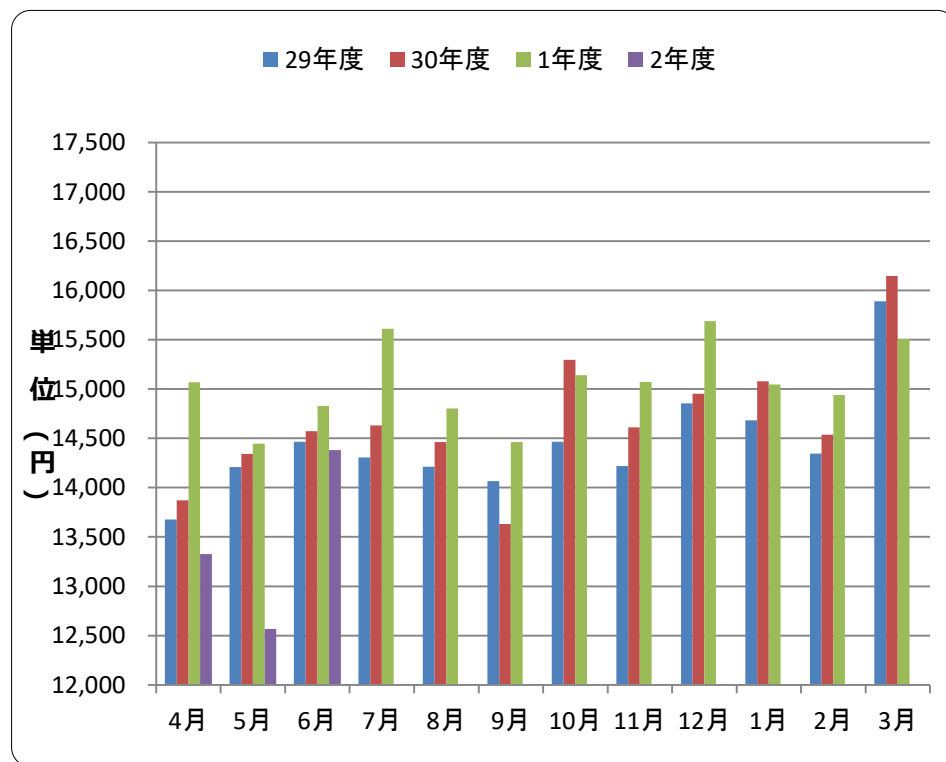
2. 1人あたり医療費（入院+入院外+歯科）

山口支部



山口	29年度	前年 同月比	30年度	前年 同月比	1年度	前年 同月比	2年度	前年 同月比
4月	14,282	-2.3%	14,689	2.9%	16,096	9.6%	14,570	-9.5%
5月	15,260	3.9%	15,343	0.5%	15,603	1.7%	13,388	-14.2%
6月	15,593	3.1%	15,654	0.4%	15,979	2.1%	15,518	-2.9%
7月	15,663	2.5%	15,647	-0.1%	16,678	6.6%		
8月	15,175	0.2%	15,812	4.2%	15,946	0.8%		
9月	15,125	1.9%	14,622	-3.3%	15,737	7.6%		
10月	15,459	0.5%	16,490	6.7%	16,367	-0.7%		
11月	15,370	-0.5%	15,922	3.6%	16,238	2.0%		
12月	16,098	3.5%	16,083	-0.1%	16,974	5.5%		
1月	16,081	2.7%	16,199	0.7%	16,178	-0.1%		
2月	15,569	6.4%	15,685	0.7%	15,743	0.4%		
3月	16,721	0.5%	17,092	2.2%	16,641	-2.6%		

全国



全国	29年度	前年 同月比	30年度	前年 同月比	1年度	前年 同月比	2年度	前年 同月比
4月	13,676	-0.2%	13,872	1.4%	15,070	8.6%	13,326	-11.6%
5月	14,210	5.4%	14,343	0.9%	14,447	0.7%	12,567	-13.0%
6月	14,465	2.0%	14,574	0.8%	14,829	1.7%	14,382	-3.0%
7月	14,306	1.6%	14,632	2.3%	15,612	6.7%		
8月	14,212	1.8%	14,461	1.8%	14,804	2.4%		
9月	14,065	3.5%	13,630	-3.1%	14,463	6.1%		
10月	14,467	1.6%	15,297	5.7%	15,140	-1.0%		
11月	14,218	0.4%	14,611	2.8%	15,072	3.2%		
12月	14,856	2.9%	14,951	0.6%	15,690	4.9%		
1月	14,682	4.6%	15,080	2.7%	15,045	-0.2%		
2月	14,344	2.8%	14,536	1.3%	14,939	2.8%		
3月	15,891	3.5%	16,146	1.6%	15,506	-4.0%		

1. 基盤的保險者機能關係

1. 基盤的保険者機能関係

○サービス水準の向上

■KPI：①サービススタンダードの達成状況を100%とする ②現金給付等の申請に係る郵送化率を92.5%以上とする

具体的な施策・KPI	上期の実施状況
	下期の予定
<p>●お客様満足度調査結果を活用したサービス水準の向上</p> <p>⇒①調査結果を活用した改善策を講じる。</p> <p>②お客様の声等が寄せられた際には、本部報告を行う。</p> <p>③郵送化の推進について、統一的な対応が行えるよう作成したマニュアルに基づいた電話対応を行い、郵送での申請を勧める。</p> <p>④広報誌、メルマガ等で郵送化を推進する広報を行う。</p> <p>⑤申請書送付時の送付文に郵送での申請を勧める広報文を掲載する。</p> <p>⑥窓口申請が多い申請書について、返信用封筒の活用等、郵送化推進の施策を重点的に実施する。</p>	<p>◆①6月24日、2019年度調査結果を受け、お客様満足度向上PT会議を開催。令和2年度のお客様満足度向上を図るための方針・施策を決定する。</p> <p>満足度結果：窓口調査100%（前年度：99.0%）、架電調査60.0%（前年度：73.3%）</p> <p>◆②～⑥ 各項目とも、計画に基づき確実に実施。</p>
<p>●現金給付の申請受付から支給までの標準期間（サービススタンダード：10日間）の遵守および正確な審査の実施</p> <p>⇒・システムにより日々審査状況を確認し、処理漏れを防止する。</p>	<p>◆サービススタンダード100%を継続中。</p> <p>◆今後も現金給付の審査状況について、漏れがないよう確認を徹底する。</p>

○現金給付等の申請に係る郵送化率

KPI：92.5%以上



1. 基盤的保険者機能関係

○現金給付の適正化の推進

具体的な施策・KPI	上期の実施状況
	下期の予定
<p>●不正疑い事案にかかる事業主への立入検査の積極的な実施</p> <p>⇒不正疑い事案が発生した場合には、随時、保険給付適正化PT会議を開催し、事業主への立入検査等の対応を検討する。</p> <p>・資格喪失後に継続して傷病手当金等を受給し、新たに資格を取得している事案について、重点的に審査を行う。</p>	<p>◆柔道整復施術療養費における不正が疑われる案件について、保険給付適正化PT会議開催。(7/28)</p> <p>◆事業所照会：3件(4~8月)</p>
	<p>◆今後も、不正疑い事案(資格取得日から給付期間が間もないもの、報酬月額が給付期間前に引き上げられているもの等)について、随時、事業所照会等を行い、現金給付の適正化を推進する。</p>
<p>●傷病手当金と障害年金等との併給調整等との確実な実施</p> <p>⇒年金との併給調整対象者リストを取得後、即時、内容確認に着手し、取得後3ヶ月以内に処理を完了させる。</p>	<p>◆毎月、リスト取得後、速やかに着手し、リスト取得後3ヶ月以内に処理を完了。</p>
	<p>◆引き続き、傷病手当金と障害年金等との併給調整等を確実に実施していく。</p>

◆現金給付の適正化に係る実施結果

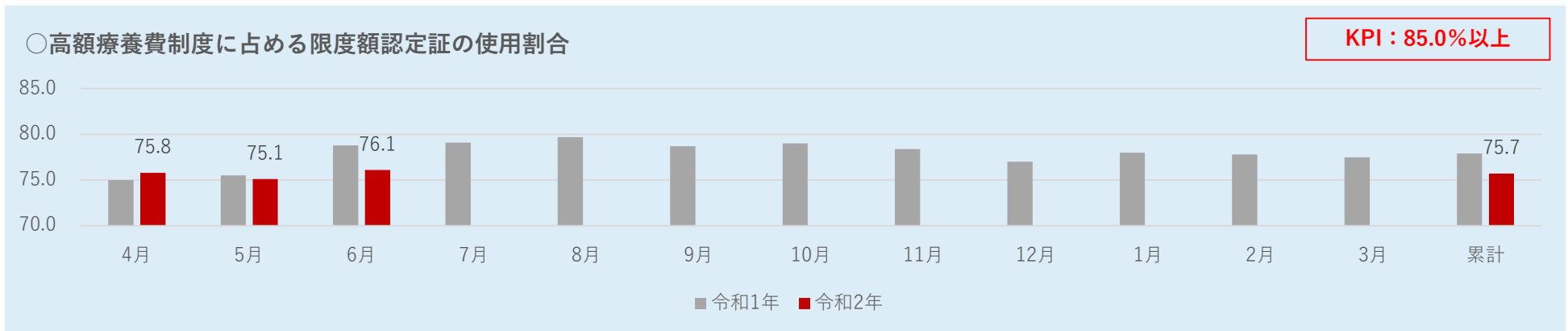
施策	4月	5月	6月	7月	8月
不正請求対策PT会議	開催なし	開催なし	開催なし	7/28 開催	開催なし
併給調整	4月リスト 68件 1月リスト未処理0件	5月リスト 1件 2月リスト未処理0件	6月リスト 21件 3月リスト未処理0件	7月リスト 44件 4月リスト未処理0件	8月リスト 47件 5月リスト未処理0件

1. 基盤的保険者機能関係

○限度額適用認定証の利用促進

■KPI：高額療養費制度に占める限度額適用認定証の使用割合を85.0%以上とする

具体的な施策・KPI	上期の実施状況
	下期の予定
<p>●事業主や健康保険委員に対するチラシやリーフレットによる広報の実施</p> <p>⇒①広報誌への記事掲載を実施する。 ②各種研修会等において、認定証利用の案内を行う。</p>	<p>◆定期広報誌に限度額適用認定証の利用に関する記事を掲載。</p> <p>◆今後も計画どおり広報を実施する。</p>
<p>●地域の医療機関や市町と連携した利用促進の実施</p> <p>⇒①福祉医療受給者等、継続して高額療養費に該当すると考えられる者に対し、認定証利用の勧奨を行うとともに、ターンアラウンド式の申請用紙を送付する。 ②認定証の利用が少なく、高額レセプトの多い医療機関へ「限度額セット」の利用を依頼する。 ③市町が行う医療費助成事業について、支払基金への委託が進むよう市町等に積極的に働きかけを行う。</p>	<p>◆①89件送付し72件提出。(6月) ②「限度額セット」配付の医療機関に、再度「限度額セット」を送付し、利用促進について働きかけを行う。(8月) ③県・市町に対し、昨年提出した要望書に対する見解を求める文書を送付。(6/9)</p> <p>◆①今後も随時、ターンアラウンド式の申請用紙を送付。 ③支払基金が市町に対して開催する「医療費助成事業委託に関する説明会」において、保険者からの働きかけを行う。(10月予定)</p>



1. 基盤的保険者機能関係

○柔道整復施術療養費等の照会業務の強化

■ KPI：柔道整復施術療養費の申請に占める施術箇所3部位以上、かつ月15日以上の施術の申請の割合について対前年度以下とする。（前年度1.09%）

具体的な施策・KPI	上期の実施状況
	下期の予定
<p>●加入者に対する文書照会の実施 ⇒①3部位10日以上を受診者に対して全件、文書照会を実施する。 （4か月以内に送付したものを除く） ②年間を通じ、長期間受診している者に対し、文書照会を実施する。</p>	<p>◆① 403件文書照会（4～8月）、② 1,595件文書照会（4～8月） ◆架空請求が疑われる案件について、受診者訪問調査1件（8月）</p> <p>◆引き続き、受診者に対し文書照会を実施する。</p>
<p>●施術所に対する文書照会の実施 ⇒3部位15日以上かつ長期受療の申請を行っている施術所に対し、文書照会を実施する。</p>	<p>◆不正が疑われる3施術所に対し、警告文書を送付（8月）</p> <p>◆引き続き、施術所に対し文書照会を実施する。</p>
<p>●柔道整復施術療養費審査委員会（柔整審査会）による施術所への指導 ①審査会で施術内容に疑義（多部位が多い傾向など）が生じた施術所に対し、注意喚起を図る。 ②療養費の請求内容に不正又は著しい不当があるか確認が必要な施術所に対し、面接確認委員会による確認を行う。 ③不正の疑いがある案件については、厚生局に対し、情報を提供する。</p>	<p>◆①13施術所に対し注意喚起（4～8月）</p> <p>◆①引き続き、疑義が生じた施術所に対し注意喚起を図る ②面接確認委員会開催（10月予定）</p>

○柔道整復施術療養費の申請に占める施術箇所3部位以上、かつ月15日以上の施術の申請の割合

KPI：1.09以下



1. 基盤的保険者機能関係

○あんまマッサージ指圧・鍼灸施術療養費の適正化の推進

具体的な施策・KPI	上期の実施状況
	下期の予定
●受領委任制度導入に伴い、文書で作成された医師の再同意の確認の徹底等、審査の強化 ⇒①文書で作成された医師の再同意の確認を徹底する。 ②内容に疑義が生じた申請について、受診者に対し、文書照会を実施する。 ③不正の疑いがある案件については、厚生局に対し、情報を提供する。 ④業務マニュアル・手順書に基づいた審査を実施する。	◆医師の再同意が必要な申請書については、全件、文書の確認を行う。
	◆引き続き、医師の再同意の確認を徹底する。

○被扶養者資格の再確認の徹底

■KPI：被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率を92.0%以上とする。

具体的な施策・KPI	上期の実施状況
	下期の予定
●未提出事業所への勧奨による回答率の向上 ⇒未提出事業所への早期勧奨を実施する。	◆被扶養者状況リストの社会保険労務士への送付について、社会保険労務士に対し協力依頼を行う。（文書送付：27件、訪問：8件）
	◆今年度の「被扶養者資格の再確認」は、例年5月の送付から10月に変更されたため、勧奨については1～2月実施予定。
●未送達事業所の調査による送達の徹底 ⇒未送達事業所について、①事業所へ連絡し再送付②給付記録から加入者に連絡し事業所所在地確認後再送付③事業主住所へ再送付を行う。	◆実施なし
	◆今年度の「被扶養者資格の再確認」は、例年5月の送付から10月に変更されたため、未送達事業所の調査による送達は送付後より実施予定。

1. 基盤的保険者機能関係

○オンライン資格確認の実施に向けた広報

具体的な施策・K P I	上期の実施状況
	下期の予定
<p>●国全体で実施するオンライン資格確認の円滑な施行に向け、マイナンバーカードが健康保険証として利用可能となることの周知</p> <p>⇒①広報誌への記事掲載を実施する。</p> <p>②各種研修会等において、オンライン資格確認の周知やマイナンバーカードの取得要請への協力を依頼する。</p>	◆実施なし
	◆国のオンライン資格確認の計画に則り、広報・周知を行う。

1. 基盤的保険者機能関係

○効果的なレセプト点検の推進

具体的な施策・KPI	上期の実施状況
	下期の予定
●資格期間外レセプトの適正把握及び資格点検の確実な実施	<p>◆医療機関照会 4月：0件、5月：1,520件、6月：940件、7月：1,448件、8月：731件</p> <p>◆医療機関照会を適切に実施する。</p>
●喪失後受診者等の適正な把握および返納金債権の適正な事務処理	<p>◆調定 4月：127件—1,529,927円、5月：116件—1,799,415円、6月：119件—7,742,603円、7月：105件—1,439,708円、8月：131件—1,605,442円</p> <p>◆返納金債権に確実に引き継ぐ。</p>

(2) 外傷点検

具体的な施策・KPI	上期の実施状況
	下期の予定
●外傷レセプトの適正な事務処理	<p>◆負傷原因照会 4月：307件、5月：320件、6月：267件、7月：236件、8月：221件</p> <p>◆負傷原因照会を確実に実施する。 ◆第三者行為による受診者に対し、傷病届提出勧奨を確実に実施する。</p>
●損害賠償請求（求償）にかかる適正な管理及び求償事務の確実な実施	<p>◆調定 4月：2件—2,226,156円、5月：6件—3,153,789円、6月：17件—9,473,161円、7月：33件—14,179,174円、8月：52件—16,906,569円</p> <p>◆システムを活用した適正な管理を徹底し、確実に求償する。</p>

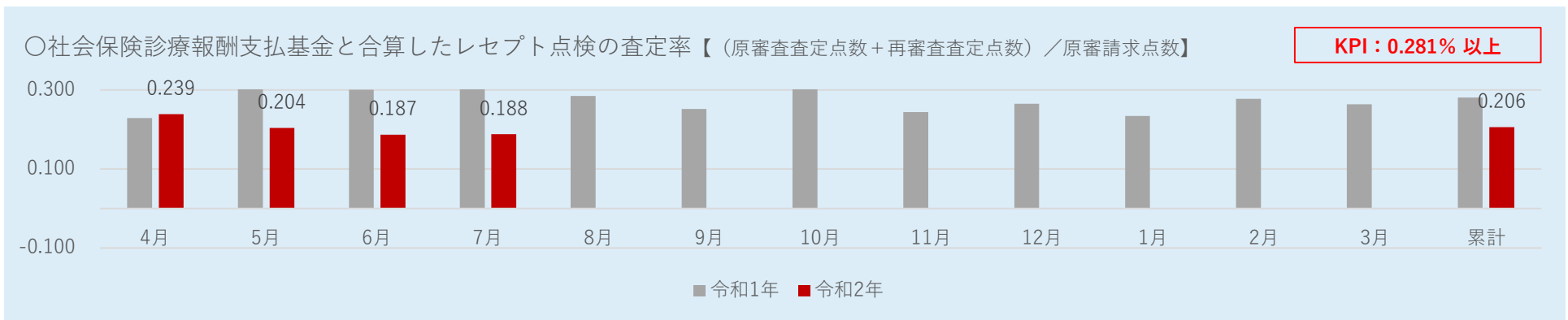
1. 基盤的保険者機能関係

(3) 内容点検

■ K P I : 社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率について対前年度以上とする。(前年度0.281%)

具体的な施策・K P I	上期の実施状況
	下期の予定
●内容点検効果向上計画に基づく効果的なレセプト点検の推進	◆4/16,8/21,27 勉強会実施。
●点検スキル向上のための勉強会及び研修の実施	◆PDCAサイクルを確実に回して、効果的なレセプト点検を実施し、内容点検効果向上計画を推進する。 ●支部主催研修等を通して、点検スキルの向上を図る。
●社会保険診療報酬支払基金への働きかけの強化	●支払基金との協議会を毎月実施。 協議事例件数(4月~8月) 医科:26件、歯科:22件、支部間審査差異に係る照会:1件、基金支部対応に係る照会:3件
●社会保険診療報酬支払基金改革を見据えたレセプト点検のあり方の検討	●社会保険診療報酬支払基金山口支部に対して、引き続き厳正な審査を求める。 ●社会保険診療報酬支払基金山口支部との情報共有を推進し、将来に向けた効果的な点検方法を検討する。

◆社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率【(原審査査定点数+再審査査定点数) / 原審請求点数】



1. 基盤的保険者機能関係

○返納金債権の発生防止のための保険証回収強化、債権回収業務の推進

- KPI : ①日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率を96.3%以上とする
- ②返納金債権（資格喪失後受診に係るものに限る。）の回収率を対前年度以上とする（前年度52.34%）
- ③医療給付費総額に占める資格喪失後受診に伴う返納金の割合を対前年度以下とする（前年度0.056%）

具体的な施策・KPI	上期の実施状況
	下期の予定
●日本年金機構の資格喪失処理後2週間以内の保険証未回収者に対する返納催告の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ● 4月～8月 約2,500件実施 ● 喪失処理日から2週間以内に返納催告を徹底し行う。
●被保険者証回収不能届を活用した電話催告等の強化	<ul style="list-style-type: none"> ● 4月：33件、5月：28件、6月：24件、7月：30件、8月：41件 ● 債権発生防止のため、保険証の未返納者に対して早期の電話催告をする。
●保険者間調整及び法的手続きの積極的な実施 (1)保険者間調整の推進 (2)債務者に対し電話催告等確実な実施 (3)法的手続きの確実な実施	<ul style="list-style-type: none"> ● (1)保険者間調整電話勧奨件数 4月：44件、5月：57件、6月：64件、7月：75件、8月：41件 ● (2)電話催告件数 4月：17件、5月：6件、6月：20件、7月：35件、8月：8件 ● (3)法的手続き件数 6月：1件、7月：1件 ● 保険者間調整により返納金債権の回収率向上を図る。特に10万円以上の債務者に対し、保険者間調整による納付を強く促す。 ● 債権回収強化月間として、12月に支部全体による電話催告を実施する。 ● 18時以降の電話督促を実施する。 ● 2万5千円以上の債務者で県内現存者、又は、30万円以上の債務者を対象とした法的手続きを実施する。

1. 基盤的保険者機能関係

○保険証の回収率

KPI : 96.3%以上



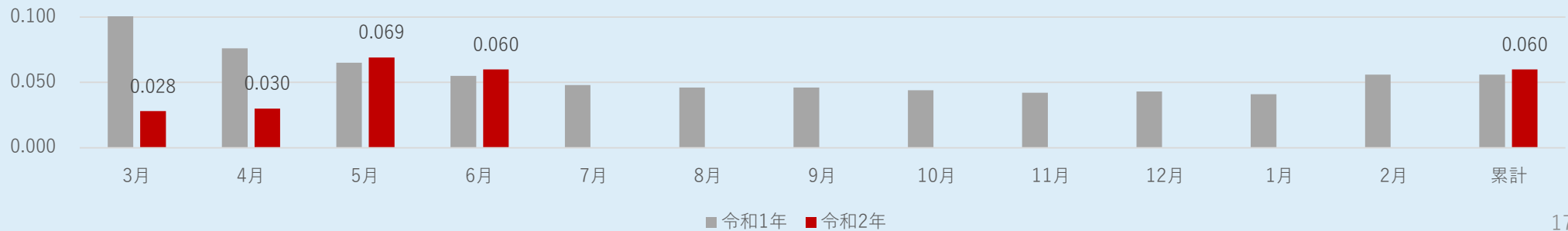
○返納金債権（資格喪失後受診に係るものに限る。）の回収率

KPI : 52.34%以上



○医療給付費総額に占める資格喪失後受診に伴う返納金の割合

KPI : 0.056%以下



2. 戰略的保險者機能關係

2. 戦略的保険者機能関係

○ビッグデータを活用した個人・事業所単位での健康・医療データの提供

具体的な施策・KPI	上期の実施状況
	下期の予定
<p>●健康宣言事業で活用している企業カルテの内容の充実および健康宣言企業への提供</p> <p>⇒健康宣言の勧奨時に企業健康カルテを提供。事業所の健康課題を見える化し、健康宣言を促す。</p>	<p>◆7月30日 健康宣言を行っている379社に対して内容の改定を行った平成30年度版の企業カルテを送付。</p> <p>6月より毎月200社ずつ、健康宣言の勧奨DMに同封してカルテを提供。</p>
	<p>◆引き続き、毎月200社ずつ、勧奨DMに同封してカルテを提供する。</p>

○データ分析に基づいた第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）の着実な実施

上位目標：高血圧性疾患の外來受診率を全国平均までに減少させる 中位目標：山口支部の血圧リスク保有率を平成28年度平均まで減少させる

具体的な施策・KPI	上期の実施状況
	下期の予定
<p>●健診・医療費データの分析結果に基づく保健事業の策定と実施</p> <p>⇒①目標達成に向け焦点を絞ったデータ分析の実施と第2期データヘルス計画に基づく事業を着実に実施する。</p> <p>②重症化予防事業等、特に強化が必要と考えられる部門をサポートする。</p>	<p>◆②糖尿病性腎症重症化予防プログラムについて、宇部市国保が契約する医療機関（2機関）と、契約締結に向けて具体的な協議を行った。</p>
	<p>◆①令和元年度の医療費・健診結果データが本部より到着次第、データ分析及び事業評価を実施する。</p> <p>②新型コロナウイルスの影響により、令和2年度中の契約締結が困難となったため、令和3年度からの開始に向けて準備を進める。</p>
<p>●PDCAサイクルに沿った効率的かつ重点的な事業の推進</p> <p>⇒第2期データヘルス計画に基づく事業進捗状況を確認するため「データヘルス進捗会議」を定期開催する。</p>	<p>◆4月16日 昨年度事業の評価及び今年度事業の計画に係る会議を開催。</p> <p>◆7月19日 第一四半期のデータヘルス進捗会議を開催。</p>
	<p>◆コロナ禍においても実施できる効果的な保健事業について企画し、早期に着手していくよう担当者間で連携を図る。</p>

2. 戦略的保険者機能関係

○特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上

被保険者（40歳以上）（受診対象者数：180,654人）	■ KPI:生活習慣病予防健診	実施率	51.8%	（実施見込者数：93,550人）
	事業者健診データ	取得率	13.4%	（取得見込者数：24,211人）
被扶養者（受診対象者数：49,183人）	特定健康診査	実施率	31.6%	（実施見込者数：15,544人）

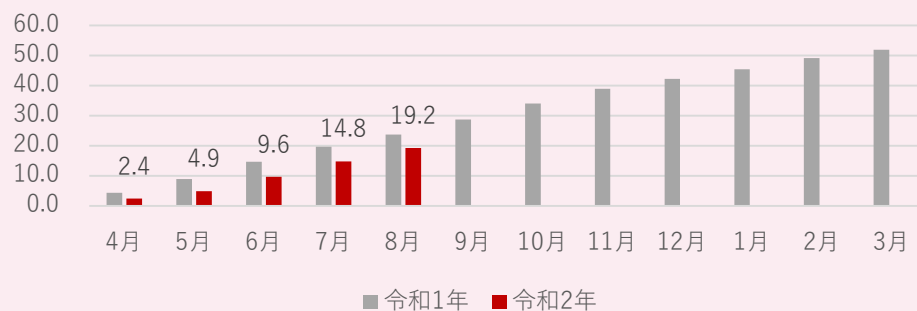
具体的な施策・KPI	上期の実施状況
	下期の予定
<p>●健診受診機会の拡大</p> <p>⇒【被保険者】 生活習慣病予防健診実施機関の不足地域における集団健診の実施および新規受託機関の確保</p> <p>【被扶養者】</p> <p>①協会けんぽ主催の集団健診の実施 ②市町がん検診と特定健診の同時実施の推進</p>	<p>◆【被保険者】 6月より、県内各地で集団健診を実施（16回／上期） （年間53回を予定。事業所への案内、支部HP等での周知）</p> <p>【被扶養者】</p> <p>① 実施機関確定。12～3月にかけて46会場で実施予定 ② 本年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、6市町で実施見送り 12市町と連携（新規1市）※当初18市町（+2市）と連携予定 7月より開始し上期で22会場（年間48会場予定）</p> <p>◆【被保険者】生活実施拡大に向けた勧奨の実施 【被扶養者】協会けんぽ主催の集団健診の確実な実施による受診拡大</p>
<p>●健診の受診勧奨対策</p> <p>⇒【被保険者】</p> <p>①支部、生活習慣病予防健診実施機関による受診勧奨および事業者健診データ提供依頼 ②行政機関との連携による事業者健診データ提供依頼</p> <p>【被扶養者】 受診履歴に基づく多様な受診勧奨</p>	<p>◆【被保険者】</p> <p>① 健診実施機関による勧奨の随時実施。事業者健診受診予定月に応じた取得勧奨の実施 ② 県、労働局との三者連名通知の発送（予定数合計 1,151件） 通知による提供依頼後、外部委託による取得勧奨の実施</p> <p>◆【被保険者】①事業者健診について、委託により勧奨～データ化を一元的に行い、効率的な取得を推進 【被扶養者】経年未受診者へ自己採血キットを活用した健診へ誘導</p>

2. 戦略的保険者機能関係

○生活習慣病予防健診

○生活習慣病予防健診実施率

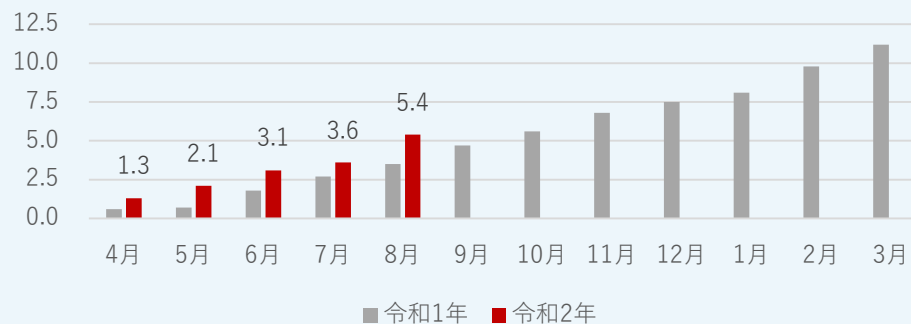
KPI : 51.8%



○事業者健診

○事業者健診データ取得率

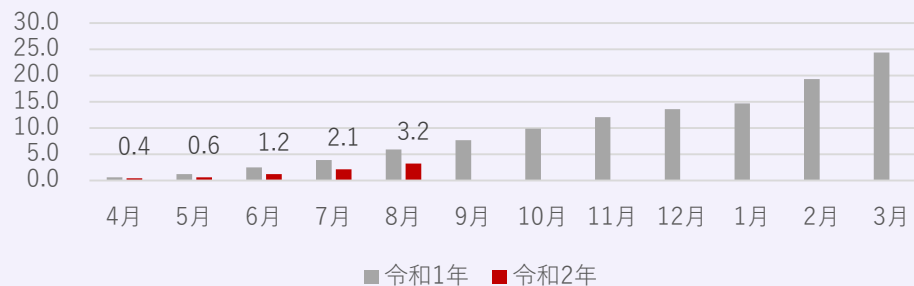
KPI : 13.4%



○特定健診

○特定健康診査実施率

KPI : 31.6%



2. 戦略的保険者機能関係

○特定保健指導の実施率の向上

■KPI:特定保健指導 実施率 22.4%

【被保険者】（対象見込者数：23,669人） 実施率 23.0%

【内訳】協会保健師実施分 14.8%（実施見込者数：3,509人）

アウトソーシング分 8.2%（実施見込者数：1,942人）

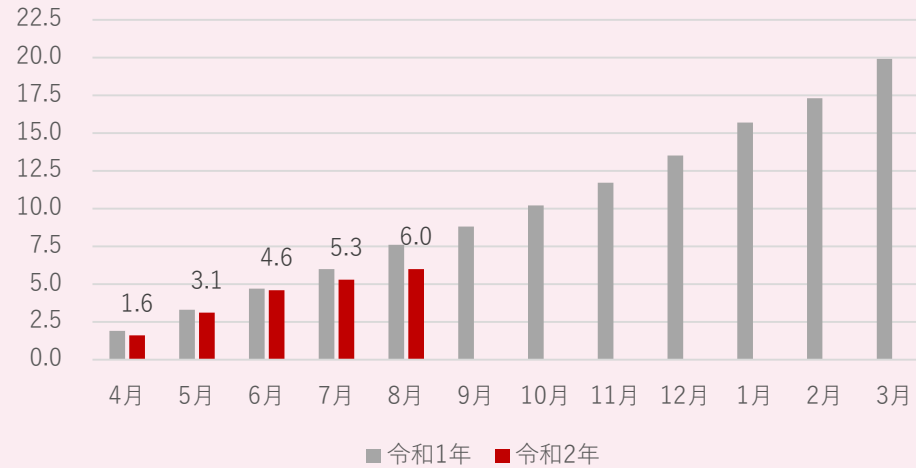
【被扶養者】（対象見込者数：1,321人） 実施率 10.2%（実施見込者数：135人）

具体的な施策・KPI	上期の実施状況
	下期の予定
<p>●指導機会の拡充</p> <p>⇒①健診（指導）機関および保健指導専門機関による特定保健指導（被保険者）の実施拡大</p> <p>②特定保健指導にかかる集団健診当日実施および会場（呼び出し型）保健指導の実施</p>	<p>◆① 今年度において計20機関と契約。コロナ禍の中、順次初回面談再開。</p> <p>専門機関へも8月より委託開始</p> <p>② 集団健診実施月により中止会場も出たが、実施予定事業所と連携を図り感染防止対策を講じながら実施</p> <p>◆① 委託機関によるICT活用など、事業所の要望に応じた多様なツールの提案により実施拡大につなげる</p> <p>② 前年度利用事業所の確実な実施および健診実施機関と連携した効率的な実施を推進</p>
<p>●保健指導の受診勧奨対策</p> <p>⇒①支部職員および健診（指導）機関・保健指導専門機関による加入者・事業所への利用勧奨</p> <p>②被扶養者の集団健診当日における特定保健指導実施</p>	<p>◆① 指導再開後の日程調整を推進。訪問再調整および保留分案内の実施</p> <p>◆② 12～3月に実施する協会主催の集団健診会場において当日保健指導を実施。健診後、該当する方へ呼出型特定保健指導を実施予定（次年度）</p>
<p>●保健指導者のスキルアップ</p> <p>⇒関係団体等との共催による研修および保健指導委託機関研修等受講による指導・面接技術の共有</p>	<p>◆保健指導者研修会（隔月／支部主催）</p> <p>◆特定保健指導従事者研修（健康づくりセンター主催）</p> <p>◆スキルアップ研修会（保険者協議会主催）の受講および関係団体が主催する研修の積極的な受講を推進</p>

○特定保健指導（被保険者）

KPI : 23.0%

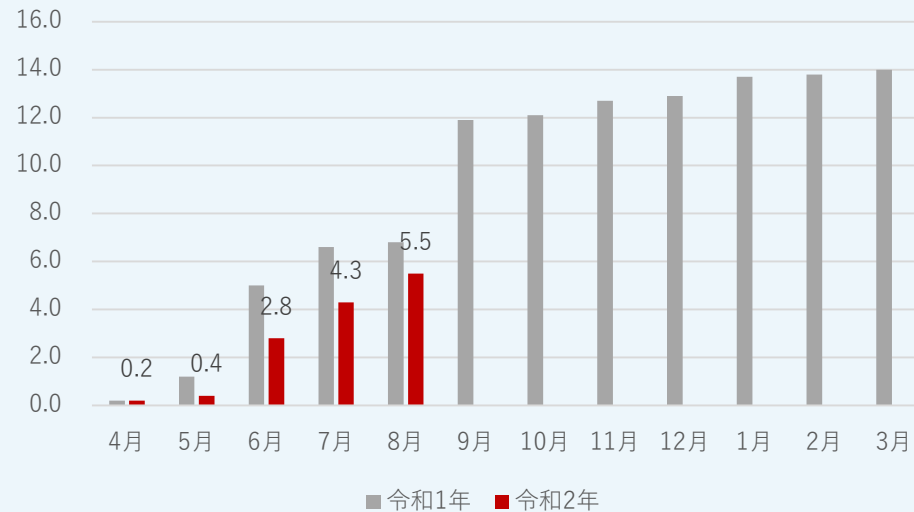
○特定保健指導（被保険者）



○特定保健指導（被扶養者）

KPI : 10.2%

○特定保健指導（被扶養者）



2. 戦略的保険者機能関係

○重症化予防対策の推進

■KPI：受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合を12.9%以上とする

具体的な施策・KPI	上期の実施状況
	下期の予定
●未治療者に対する受診勧奨における二次勧奨 ⇒委託による勧奨を強化し、未治療者に対する受診勧奨を確実に実施する。	◆委託による二次勧奨（電話）の実施。8月から事業所への架電による受診勧奨を開始 ◆支部保健師による文書勧奨を実施
	◆委託、支部保健師による電話及び文書による勧奨を継続。特定保健指導時における勧奨と併せ医療機関受診を推進する
●糖尿病性腎症に係る重症化予防事業 ⇒「山口支部糖尿病性腎症重症化予防プログラム」に基づき、かかりつけ医および自治体等関係機関と連携した重症化予防事業を推進する。	◆未治療者に対する受診勧奨を強化（上記未治療者受診勧奨に包含） ◆山口支部重症化予防プログラムにおける保健指導の実施に向けた、自治体等関係機関および委託予定医療機関との調整
	◆委託予定医療機関との契約及び保健指導内容等を調整のうえ、次年度からの確実な実施に備える

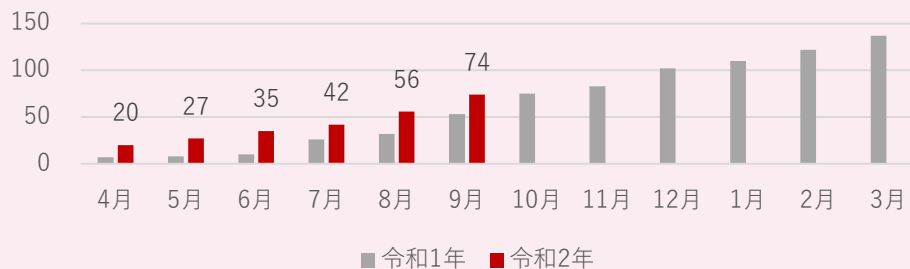
2. 戦略的保険者機能関係

○健康経営（コラボヘルスの推進）

■支部目標：新規宣言事業所200社

具体的な施策・KPI	上期の実施状況
	下期の予定
<p>●健康宣言企業拡大に向けた勧奨。</p> <p>⇒DMによる新規勧奨・企業カルテに基づいた支部職員による積極的な電話勧奨を実施する。</p>	<p>◆ 6月から毎月、200社に勧奨文書の送付。</p> <p>◆ 7月から全所体制による電話勧奨を開始。</p> <p>◆ 今後も全所体制による電話勧奨を継続。</p>
<p>●健康宣言企業に対する支援、フォローアップの実施</p> <p>⇒①県と共同で健康経営セミナーを開催するほか、健康宣言事業所に対するフォローアップを目的とした健康づくり実践講習を開催する。</p> <p>②健康宣言事業所を対象とした出前講座や健康測定器の貸与等、健康度向上に向けたサポートの実施する。</p>	<p>◆ ①実施なし</p> <p>②40事業所から体組成計の申請があり、順次貸与予定。</p> <p>◆ ①10月21日から27日にかけてフォローアップ講習会を開催する。</p> <p>②引き続き貸与案内、および今後のサポートの検討を行う。</p>
<p>●健康経営の普及に向けた関係団体への協力依頼等各種取り組みの実施</p> <p>⇒①商工会議所等、各種団体と連携した勧奨の実施</p> <p>②健康宣言取組事例集の作成・展開、実施</p>	<p>◆ 取組事例集を活用した普及啓発を各生命保険会社に協力依頼。</p> <p>◆ 健康経営の普及に向けたより良い取組事例集のため、内容の検討を行う。</p>

○新規健康宣言事業所数



2. 戦略的保険者機能関係

○広報・健康保険委員関係①

■KPI： 広報活動における加入者理解率の平均について対前年度以上とする。

具体的な施策・KPI	上期の実施状況
	下期の予定
●事業主や加入者に向けた定期的な情報発信 ⇒いきいきつうしん、協会だより等を定期的に送付する。	◆いきいきつうしんは毎月発行、協会だより4・7月号発行。 協会だより4月号にはジェネリック医薬品の使用状況について、7月号には適正な医療のかかり方について掲載。
	◆協会だよりは10・1月号を発行予定。
●県や関係団体が主催するイベントやセミナー等への積極的な参加による広報 ⇒関係団体とのイベント等において、協会けんぽ事業の広報を実施。	◆アクサ生命主催のオンラインセミナーで、支部職員が健康宣言の内容について講演。
	◆関係団体とのイベント等において広報を実施。
●加入者・事業主への協会の保険財政等周知 ⇒広報誌やメールマガジン等を活用し、協会の保険財政等の現状と、中長期的には楽観視できない今後の展望を適切に理解いただける周知広報の実施	◆いきいきつうしん 9月号に、令和元年度決算及び協会財政にかかる広報を展開。加入者に現状を適切に把握いただき、協会事業へのさらなる協力を促す。
	◆いきいきつうしん3月号にて保険料率改定広報と併せて財政等の周知を実施。
●インセンティブ制度の本格導入に向けた周知広報の継続的な実施 ⇒広報誌やメールマガジン、新聞、企業カルテ等を活用し、令和元年度の実施結果を含めた加入者・事業主の行動変容を促す継続的な制度の周知広報の実施	◆ホームページにおいてインセンティブ制度の記事を掲載。
	◆いきいきつうしんやメールマガジンでインセンティブ制度の記事を掲載予定。今後も、加入者の健康づくりの促進が保険料の低減に繋がっていくことを広く周知する。

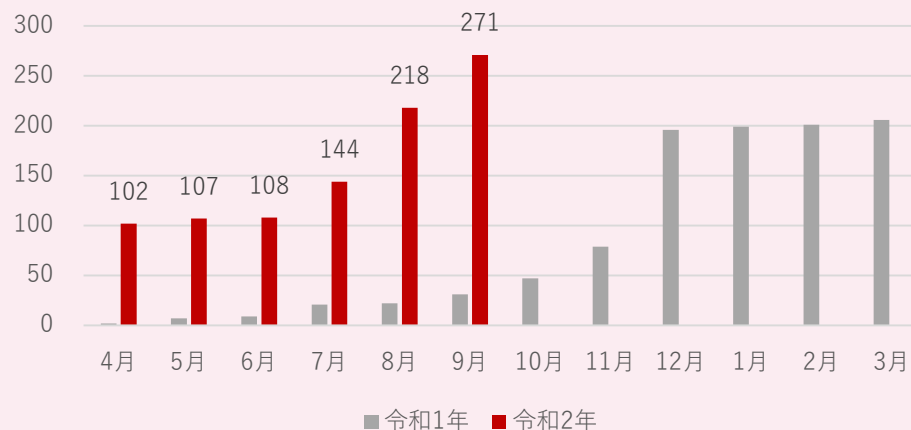
2. 戦略的保険者機能関係

○広報・健康保険委員関係②

■KPI：全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を56.5%以上とする。

具体的な施策・KPI	上期の実施状況
	下期の予定
<p>●メールマガジンを活用した広報（定時・随時）および登録者数の拡大 ⇒①いきいきつうしん等広報物による定期的な勧奨を行う。 ②健保委員の委嘱勧奨と併せた勧奨を実施。 ③健康経営エントリー勧奨と併せた勧奨を実施。 ④関係団体訪問時に勧奨を実施。 ⑤YABリレーマラソン等、県内の大規模イベントで勧奨を実施する。</p>	<p>◆メールマガジンを毎月リリース。 ◆登録者拡大に向けて、健康経営エントリー時に勧奨するほか、いきいきつうしん6月号にて登録勧奨記事掲載。</p> <p>◆登録者拡大に繋がる勧奨方法や掲載内容の検討を行う。</p>
<p>●健康保険委員への情報提供やセミナー等の実施および委嘱数の拡大 ⇒①DMによる新規勧奨及び支部職員による積極的な電話・訪問勧奨の実施。 ②直近のアンケートをもとに社会保険委員セミナーの内容充実化を促進。</p>	<p>◆4月から、勧奨DMを300件送付。 ◆5/30事務手続き冊子の作成、配布。</p> <p>◆引き続き毎月、勧奨DMを300件送付。 ◆11月に開催予定であった社会保険セミナーは新型コロナウイルスの影響により開催中止。</p>

○健康保険委員新規委嘱数



2. 戦略的保険者機能関係

○ジェネリック医薬品関係

■KPI:協会けんぽのジェネリック医薬品使用割合を80.5%以上とする

具体的な施策・KPI	上期の実施状況
	下期の予定
<p>●山口県ジェネリック医薬品安心使用促進協議会への参画および意見発信</p> <p>⇒年数回開催される協議会で協会データを活用した意見発信を積極的に行う。</p>	<p>◆書面による開催。令和元年度における取り組みを書面により提出した。</p> <p>◆実施予定なし。</p>
<p>●情報提供ツールを活用した使用促進に資する取り組みの実施</p> <p>⇒①薬局、医療機関に対し、自機関の使用割合が一目で把握できる資料を送付する。なお、薬局に対しては、薬剤師会・県との三者連名で送付する。</p> <p>②ジェネリック医薬品使用率の低い医療機関、薬局に対して訪問を行い、使用率の向上を図る。</p>	<p>◆①薬局向け：757薬局に送付 今年度から山口県薬剤師会との2者連名で送付。 医療機関向け：院内処方版 318機関 院外処方版 718機関に送付。 ②本年2月より開始。 医療機関：24機関、薬局：6機関に訪問。</p> <p>◆①本部から情報が届き次第、適宜実施。 ②9月までの取り組みとしていたため、下半期は実施予定なし。</p>
<p>●本部提供リストを活用した定期的な統計分析</p> <p>⇒①調剤薬局リストを活用し、県内各地域のジェネリック医薬品使用割合等に係る統計資料を作成</p> <p>②医薬品実績リストを加工し、HPに掲載する他、外部団体にも活用を促す。</p> <p>③先発医薬品後発医薬品基本情報を活用し、支部における診療種別、年齢階級、薬効に区分した統計表を作成。支部の課題を特定。</p>	<p>◆①R1.12、R2.3レセプトに基づく市別・薬効別の統計情報を薬剤会・県に提供。 ②医薬品実績リストを加工してHPに掲載。医療機関には、自機関の使用割合が把握できる資料の送付時に同封。 薬局には、山口県薬剤師会を通じてHP掲載のリストを確認するよう依頼。 ③令和元年度版の年齢別薬効別ジェネリック医薬品使用割合一覧表を作成。 来年度以降の新規事業の参考データにするほか、山口県薬剤師会に資料を提供した。</p> <p>◆①～③とも本部から情報が届き次第、加工作業を行い、分析資料として活用する。また、関係団体へ提供し、情報共有及び連携強化の一助とする。</p>

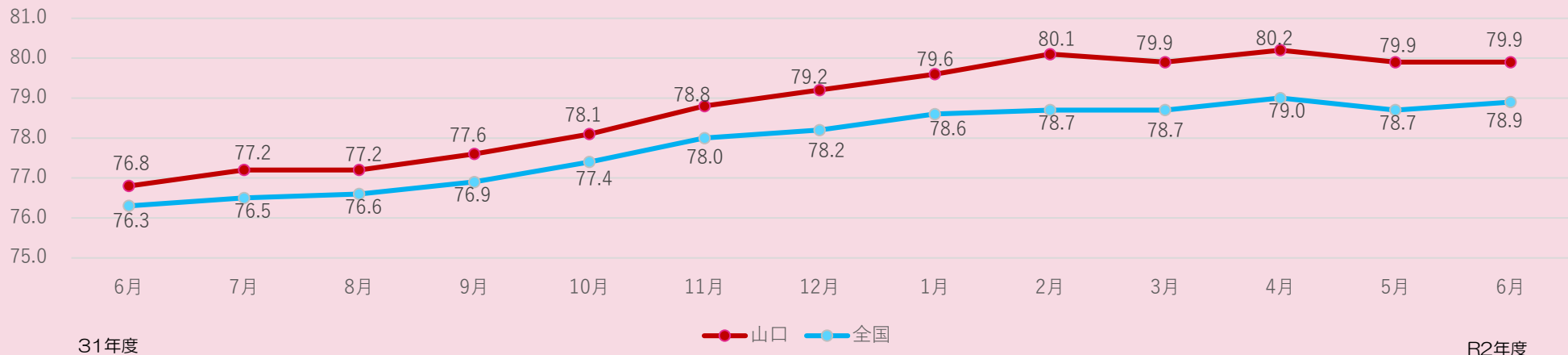
2. 戦略的保険者機能関係

○ジェネリック医薬品関係

■KPI:協会けんぽのジェネリック医薬品使用割合を80.5%以上とする

具体的な施策・KPI	上期の実施状況
	下期の予定
<p>●自己負担軽減額通知の実施 ⇒年2回実施。 ・未切り替え者に対する支部独自アンケート及び勧奨チラシを送付する</p>	<p>◆8月27日 約37,300件送付</p> <p>◆未切り替え者に対する支部独自アンケート及び勧奨チラシは10～11月頃に発送予定</p> <p>◆軽減額通知は来年2月に第2回を実施予定</p>
<p>●加入者に対する広報等を通じた使用促進 ⇒①県内の薬局を通じて、お薬手帳カバーを作成・配布する。 ②ジェネリック医薬品使用促進セミナーの実施（県との協働開催） ③若年者に対するジェネリック医薬品使用啓発チラシを送付する。 ④被保険者20名以上事業所に、日本ジェネリック製薬協会のリーフレットを配布する。</p>	<p>◆①4,500部作成。薬局窓口で管理薬剤師から加入者に配布。 ②新型コロナウイルスの影響のため、実施を見合わせ。 ④約2,500事業所に発送。</p> <p>◆③来年2月頃の完成を目途に準備を進める。</p>

○ジェネリック医薬品使用割合

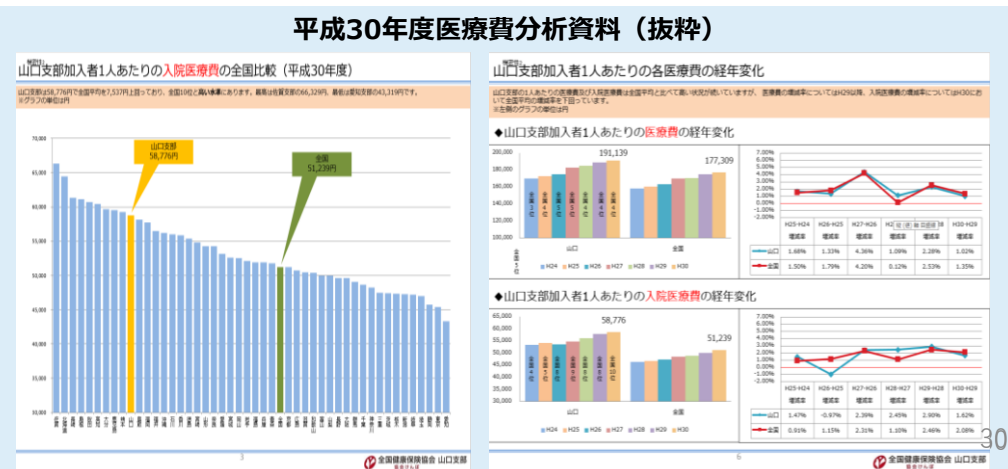
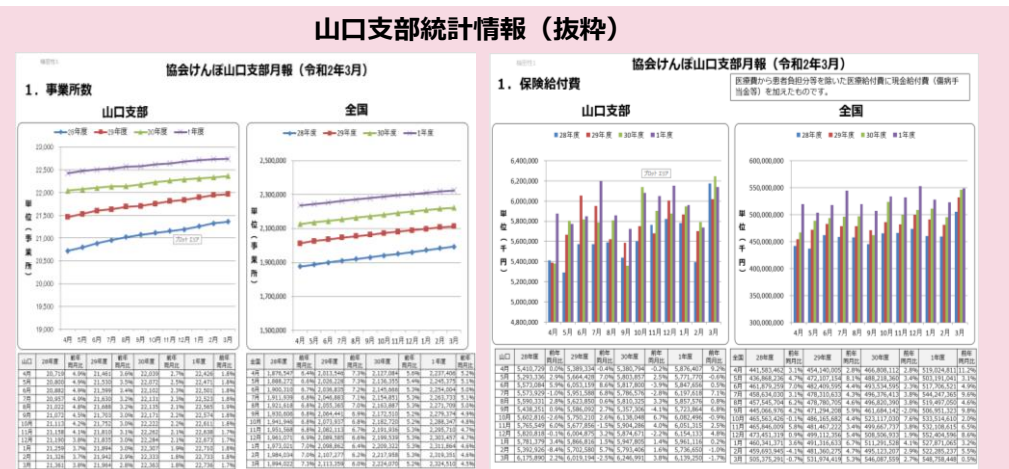


2. 戦略的保険者機能関係

○医療データの分析に基づく地域の医療提供体制への働きかけ

- KPI:① 他の被用者保険者との連携を含めた、地域医療構想調整会議への被用者保険者の参加率を100%以上とする
- ② 「経済・財政と暮らしの指標「見える化」データベース」などを活用した効果的な意見発信を実施する

具体的な施策・KPI	上期の実施状況
	下期の予定
<p>●地域医療構想調整会議等、各種協議会への参画、意見発信 ⇒国民健康保険運営協議会、地域・職域連携推進協議会等に参画のうえ積極的に意見発信を行う。</p>	<p>◆下関・山口・岩国・小野田等の各種協議会に参加</p> <p>◆各会議のスケジュールに基づき参加予定</p>
<p>●医療費の特性等、医療費適正化対策につながる分析等の実施 ⇒支部HP等を活用して、山口支部加入者の一人あたり医療費等の統計情報を定期的に発信。</p>	<p>◆毎月、適用関係と医療費関係について直近の情報を支部HPに掲載。</p> <p>◆新たな統計情報の作成の検討を進める。</p>
<p>●医療費分析結果に基づく意見発信や効果的な取り組みの実施 ⇒レセプトデータ・健診結果データ等を業態・年齢階級・地域別に細分化し、山口支部の傾向・課題を詳細に分析したデータを県内の各市町に提供するほか、各種協議会における意見発信に活用。</p>	<p>◆平成30年度版の医療費分析資料を作成。</p> <p>◆平成30年度版の医療費分析資料（市町版）を作成。</p> <p>◆予定なし</p>



2. 戦略的保険者機能関係

○地域の实情に応じた医療費適正化の総合的対策

具体的な施策・KPI	上期の実施状況
	下期の予定
<p>●自治体、関係団体および他保険者との連携・協働の推進 ⇒①各市町の健康づくり事業を支部の各種広報誌に掲載する。 ②被扶養者向け特定健診の広報を市町に依頼する。 ③医療費適正化に関する自治体と連携した広報チラシを作成する。 ④健康宣言事業所等に各市町の健康づくり事業を推奨する。 ⑤市町との健康づくり事業の協働を実施する。</p>	<p>◆いきいきつうしん8月号に、各市町が行う健康づくり事業の一覧表を掲載。加入者の参加を促す。</p> <p>◆市町が行うスポット事業については、実施時期にあわせて掲載する。</p> <p>◆被扶養者の特定健診の受診勧奨を市町の広報誌で実施いただくよう依頼する。</p>
<p>●・評議会の開催 ⇒・日程調整、資料作成等はスケジュールを立て、余裕を持って実施する。資料は、HPの掲載を踏まえ、評議員はもちろん、事業主・加入者の皆様へも分かりやすくなるよう工夫する。</p>	<p>◆7/10開催 令和元年度決算について、都道府県支部ごとの収支等</p> <p>◆10/29開催 令和3年度保険料に関する論点について、令和3年度保険者機能強化予算（案）等</p> <p>◆評議会開催翌日にHPにて評議会資料掲載、開催日より1週間以内に議事内容を掲載。</p>
	<p>◆令和3年1月開催予定</p>


各市町の健康づくり事業を協会の広報誌に掲載

市町の健康づくり一覧

各市町の住民を対象とした健康づくりをご紹介します。

このページは、できる限り社員の皆さま全員に閲覧いただき、一人でも多くの方が健康づくりに取り組むきっかけを作ることができるよう、ご協力をお願いいたします。

- ・健康づくりの利用は、原則、各市町の住民の方に限ります。
- ・一覧表に記載のない市町は、現在、通年での健康づくりを行っていません。
- ・新型コロナウイルス感染症による影響で内容が変更になる可能性があります。



市町	名称	内容	連絡先
下関市	働き盛り応援講座	市の専門職員が職場にお伺いし、ご要望に応じた健康づくりの講座を行います。	健康推進課 ☎063-231-1408
山口市	働く世代健康コンシェルジュ事業	事業所に出向き、活動量計の活用や健康チェックで皆さんの健康づくりを支援します。	健康増進課 ☎063-921-2666
宇部市	宇部市はつらつ健康ポイント	歩いて！野めて！もらおう！JCBギフトカードなど年最大5,000円分	健康増進課 ☎0636-31-1777
周南市	しゅうなん健康マイレージ	けんしんを受けてポイントを貯めよう！周南市ゆかりの特産品等が抽選で当たります。	健康づくり推進課 ☎0634-22-8553
岩国市	岩国市いきいき・わくわく・にっこり健康マイレージ事業	健康に「いいこと」に取り組み、ポイントを貯めてプレゼントに応募ができます。	健康推進課 ☎0627-24-3751
山陽小野田	山陽小野田市やまぐち	県と市で協働し、県内の協力店のご協力のもと、市民の健康づくり	健康増進課

2. 戦略的保険者機能関係

○その他の医療費適正化事業

具体的な施策・KPI	上期の実施状況
	下期の予定
<p>●多剤併用者等に服薬情報のお知らせを送付 ⇒医科・調剤レセプトより継続服薬中の多剤併用・重複服用・相互作用等の対象者を抽出し、多剤投与や相互作用、重複投与などの可能性がある患者へお薬手帳を一本化した「服薬情報のお知らせ」を送付。</p>	<p>◆平成30年12月～令和元年3月レセプトにおいて、以下の全てに当てはまる者を対象に文書送付。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・40歳～74歳の協会けんぽ加入者 ・14日以上処方されている内服薬服薬者 ・2医療機関以上の受診があった者 ・内服薬が6種類以上の処方者
	<p>◆今年度は送付者群、非送付者群に分けて実施しており、本年9～11月のレセプトから送付者群の優位性が確認できるか効果検証する。</p>

○その他の保健事業

具体的な施策・KPI	上期の実施状況
	下期の予定
<p>●歯周病・生活習慣病予防を目的とした歯科健診事業 ⇒健康宣言企業等を対象とした集団歯科健診の実施</p>	<p>◆新型コロナウイルスの影響により実施を見合わせ。</p>
	<p>◆新型コロナウイルスが収束しない間は、実施困難と考えている。</p>
<p>●加入者の健康づくりに資する各種取り組みの実施 ⇒運動習慣の定着を目指した運動施設優待の利用を勧奨する。</p>	<p>◆いきいきつうしん6月号にて、協会けんぽ加入者の優待利用施設一覧を掲載。加入者の運動習慣を促す。</p>
	<p>◆今後も多くの運動施設の運営主体との連携を目指すほか、優待利用が可能となった運動施設の周知広報に努める。</p>

3. 組織体制関係

3. 組織体制関係

○組織の適切な運営

具体的な施策・KPI	上期の実施状況
	下期の予定
<p>●リスク管理の徹底 ⇒災害時の対応、安否確認システムの登録を徹底する。</p>	<p>◆新規採用職員の登録（計5名）。全職員登録済。 模擬訓練実施。</p> <p>◆異動者または採用職員があり次第、登録。</p>
<p>●コンプライアンス、個人情報保護等の徹底 ⇒定期的に自主点検を実施し、その結果を踏まえてコンプライアンス委員会を開催する。</p>	<p>◆5/26-5/29 自主点検。 ◆6/18 両委員会開催。</p> <p>◆コンプライアンス・個人情報保護研修実施予定。 ◆11月2回目自主点検予定。 ◆11月、3月 両委員会開催予定。</p>
<p>●ハラスメント対策の確実な実施 ⇒ハラスメントを発生させないため定期的な職員研修の実施と体制の構築を図る。</p>	<p>◆ハラスメント相談員を設置し、職員からの相談を適宜受け付ける体制を構築している。</p> <p>◆ハラスメント研修の実施。</p>
<p>●労働安全衛生の推進 ⇒健康宣言事業所として職員の健康づくりを実践する。</p>	<p>◆4月山口支部健康経営年間計画を策定し、職員へ周知。 ◆5月やまぐち健康経営企業認定制度にかかる評価シートを県へ提出。 ◆7/31県知事より「やまぐち健康経営企業」として認定。</p> <p>◆毎月、衛生委員会で進捗確認を行い、計画的に健康経営の取組を実施していく。</p>

3. 組織体制関係

○OJTを中心とした人材育成

具体的な施策・KPI	上期の実施状況
	下期の予定
<p>●OJTの実践および効果的な支部の実情に応じた研修の実施</p> <p>⇒①定期的に支部内研修を実施する。</p> <p>②支部の課題等に応じた研修を実施する。</p> <p>③研修実施計画に基づいた研修を着実に実施するとともに、定期的に職員に必要となる勉強会を適切に実施する。</p>	<p>◆① 毎月末、支部内研修実施。</p> <p>◆② 電話対応研修実施予定</p> <p>③ コンプライアンス・個人情報保護研修、ハラスメント・メンタルヘルス研修実施予定（全職員受講必須）。ビジネススキル研修実施予定（一般職層受講必須）。</p>
<p>●自己啓発による知識・スキルの向上</p> <p>⇒オンライン研修の実施や通信教育講座のあっせんを行うことで自己啓発に対する支援を積極的に行う。</p>	<p>◆実績なし。</p> <p>◆通信教育講座受講案内実施予定。</p>

○費用対効果を踏まえたコスト削減

■ KPI：一般競争入札に占める一者応札案件の割合について、20%以下とする。前年度において20%以下となった場合は前年度以下とする。ただし一般競争入札件数が4件以下となる場合は一者応札件数を1件以下とする

具体的な施策・KPI	上期の実施状況
	下期の予定
<p>●調達審査委員会開催等による適正な調達の実施</p> <p>⇒①調達仕様書送付業者の拡大のため、入札公告期間を一定期間確保することを徹底する。</p> <p>②調達における競争性を高めるため、一者応札となった入札案件については、入札説明書を取得したが入札に参加しなかった業者に対するアンケート調査や公告後の業者への声掛けを実施し、一者応札案件の減少に努める。</p>	<p>◆調達担当グループにて2者以上から概算見積取得を取るようし、概算見積依頼業者へ入札関係書類を案件の都度送付した。また、入札公告を10営業日以上確保した。その結果入札案件全件（6/6件）について2者以上の応札となった。</p> <p>◆調達審査委員会実施（5/8、7/9、8/6）。</p> <p>◆入札案件について、引き続き一者応札とならないよう努める。</p>
<p>●節電等取り組みによるコスト削減の実施</p> <p>⇒①予算の執行管理を適切に行うとともに、管理状況を職員へ周知することで、コスト削減意識の向上に努める。</p> <p>②電気使用量及び消耗品の使用について、「見える化」したものを継続して職員に周知のうえ、コスト削減意識の向上に努める。</p>	<p>◆令和2年5月令和元年度予算執行実績等を周知。光熱費等の使用状況は毎月周知を実施。令和元年11月にエアコン交換工事により光熱費等は昨年よりコスト減となった。</p> <p>◆予算状況及び光熱費等の周知を継続実施し、コスト意識を徹底させる。</p>